

# 【茨城県】龍ヶ崎市地域農業再生協議会



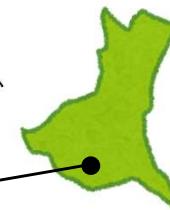
## 協議会の概要

申請件数・確認面積：約140件、254ha

主な申請品目：新規需要米（飼料用米・輸出用米）、加工用米、大豆

協議会事務局：市役所

経安主担当者：市職員2名、会計年度任用職員3名



茨城県龍ヶ崎市

## 現在の現地確認方法の導入経緯

- 従来は現地確認の時期になると、**臨時職員を期間雇用して対応**していただけでなく、手作業で市内全域の圃場にかかる**白地図を作成**しており、**非常に大きな業務負担**となっていた。
- 県より衛星画像データ活用による省力化実証実験への参加打診があり、**令和6年度より現行の方式を導入**している。

## 現地確認の方法（対象筆数：約2,200筆）

	導入前（R5年度まで）	現在（R6年度から）
方法	目視（紙地図・野帳）	人工衛星、目視（紙地図・野帳）
確認者	市職員・臨時職員（計5名）	市職員5名（会計年度職員3名含）
時期・回数	【地図作成】4月～7月 約30日 【現地確認】7月～9月 約20日	【地図作成】7月～8月 約10日 【現地確認】7月～9月 約15日
手順	<p>①新規需要米、野菜等の圃場にかかる白地図作成（印刷・作物種類ごとに色塗り）。</p> <p>②期間雇用の臨時職員に委嘱し、臨時職員が現地確認を行う。</p> <p>③作物不明箇所等は、再度市職員が目視にて確認する。</p>	<p>①解析担当事業者に地図データを送付、加工を依頼する。</p> <p>②野菜等の圃場にかかる白地図作成（印刷・作物種類ごとに色塗り）。</p> <p>③新規需要米の圃場は事業者提供のWEBサービスにて作付け状況を確認。</p> <p>④作物不明箇所や衛星画像による乖離率が高かった圃場は、再度市職員が目視にて確認する。</p>
費用	・現地確認用地図購入（8.5万） ・期間雇用職員給与（16.5万）	県の実証実験に参加しているため、費用負担は無し。

## 導入の効果（メリット）

- 現地確認調査員を雇用する必要性が無くなり、**人件費を抑え**ることができた。
- 畑作物や市外の農地等確認箇所が絞られたことにより、**土地勘があまりない職員でも現地確認が容易に行うことができた。**

## 課題・問題点（デメリット）

- 現在利用しているサービスは**野菜、そば、落花生等畑作物の確認ができない**ため、目視による農地の確認は継続することになる。
- 現在は、県の実証実験に参加しているため、費用が抑えられているが、実際に市予算のみでの活用となると、高額な保守管理費用等が**予算を圧迫する懸念**がある。